

# 景品表示法 応用編 4

## 問題

応用編 4 では、令和4年に改正された消費者庁の指針等に関連して、基礎編から一歩進んだ応用編となる問題を、さらに追加で用意しました。全部で8問です。ぜひ、チャレンジしてみてください。

〔設問 1〕 管理上の措置

「事業者が講ずべき景品類の提供及び表示の管理上の措置についての指針」に関する記述として、正しいものを1つ選んでください。

- ① 指針に記載されている事例と同じ措置ではなくても、不当表示等を未然に防止するために適切なものであれば、事業者が講ずべき措置を講じていると判断される。
- ② 各事業者が講じる具体的な措置は、事業者の規模や業態、取り扱う商品や業務の内容、取引の態様等に応じて個別具体的に判断する必要はない。
- ③ 指針の中で挙げられている管理上の措置の具体的事例は、事業者が講ずべき措置を網羅している。

〔設問2〕 管理上の措置

事業者が講ずべき表示等の管理上の措置の内容のうち、表示等に関する情報の確認について、正しくないものを1つ選んでください。

- ① 小売業者が商品の内容等について表示を行う場合には、全ての場合について商品の流通過程を遡って調査を行うことや商品の鑑定・検査等を行うことまでが求められる。
- ② 「確認」がなされたといえるかは、表示等の内容、その検証の容易性、当該事業者が払った注意の内容・方法等によって個別具体的に判断されることとなる。
- ③ 表示を行う際に確認した資料が、その後、技術の向上等で誤っていることが判明した場合には、新たな根拠資料に基づき表示等を行う必要がある。

### 〔設問3〕 管理上の措置

アフィリエイトプログラムを利用した広告を行う際の、事業者が講ずべき表示等の管理上の措置の内容のうち、正しくないものを1つ選んでください。

- ① 自社の表示の作成をアフィリエイト等に委ねる場合、アフィリエイトは自社の関係従業員ではないため、景品表示法の考え方の周知・啓発を行うことまでは求められていない。
- ② アフィリエイト等が法令遵守の方針に違反した際の、成果報酬の支払停止や契約解除等の具体的な措置内容について、あらかじめアフィリエイト等との間で明確にしておくことが求められる。
- ③ 表示の作成をコンサルティング会社や広告代理店等の他の事業者プロモーションを委ねる場合、これらの事業者がアフィリエイトに対して、不当表示等を助長するような指示等をしていないか確認することが求められる。

#### 〔設問4〕 管理上の措置

事業者が講ずべき表示等の管理上の措置の内容のうち、正しくないものを1つ選んでください。

- ① 事業者は不当表示等の防止のため、表示等に関係している役員や商品の説明を行う従業員に対し、景品表示法の考え方について同等の知識を周知・啓発することが求められている。
- ② 事業者は、景品表示法違反又はそのおそれが発生した場合、次の措置を講じることが求められる。1) 事実を迅速・正確に確認する。2) 不当表示等による一般消費者の誤認を迅速・適正に排除する。3) 再発防止に向けた措置を講じる。
- ③ 景品表示法を含む法令順守の方針等を明確化する際、小規模企業者や中小企業者は、社内規程等を明文化しなくても、法令遵守の方針等を個々の従業員が認識することで足りることもある。

〔設問5〕 管理上の措置

事業者が講ずべき表示等の管理上の措置の内容のうち、正しくないものを1つ選んでください。

- ① 事業者は、商品又は役務の長所や要点について表示を行う場合には、その根拠となる情報を事前に確認する必要があるが、事後的に確認するための措置まで講じる必要はない。
- ② 景品表示法の考え方について従業員に周知・啓発する方法の一つとして、事業者が加入している公正取引協議会が運用する公正競争規約の表示規約を周知・啓発することがある。
- ③ 表示等管理担当者は、必ずしも専任の担当者または担当部門である必要はない。例えば、一般的な法令順守等の担当者や担当部門が、業務の一環として表示等の管理を行うことで足りる。

## 〔設問6〕 インターネット消費者取引における不当表示

「インターネット消費者取引に係る広告表示に関する景品表示法上の問題点及び留意事項」に記載されている、フリーミアム型<sup>\*</sup>のサービス表示について、正しいものを1つ選んでください。

※基本的なサービスを無料で提供し、付加的なサービスを有料で提供して収益を得るビジネスモデル

- ① 動画の視聴サービスにおいて、あらゆる時間帯にわたって動画を視聴するためには月額使用料を支払う必要があるため、無料で動画を視聴できる時間を明瞭に表示した。
- ② ゲームをプレイできるサービスにおいて、実際にはゲーム上で使用するアイテムを購入しないと一定のレベルから先に進めることができないが、完全無料でプレイ可能である旨を表示した。
- ③ インターネット上に電子データを保存できるストレージサービスと称するサービスにおいて、実際には無料で保存できるデータ量やデータの種類が限られているが、無料で全てのデータを保存できる旨を表示した。

〔設問7〕 インターネット消費者取引における不当表示

アフィリエイトサイトの不当表示への処分に関する記述として、正しいものを1つ選んでください。

- ① 商品や役務を供給していないアフィリエイターは、消費者に誤認を与える表示を行っても景品表示法違反にはならず、広告主が処分対象となる。
- ② 消費者に誤認を与える表示を行ったのはアフィリエイターなので、広告主は景品表示法上の処分対象とならない。
- ③ 広告主及び商品や役務を供給していないアフィリエイターの両者が景品表示法上の処分対象となる。

〔設問8〕 インターネット消費者取引における不当表示

アフィリエイトサイトの不当表示において、不当表示を行った者として処分の対象となる「表示内容の決定に関与した事業者」について正しいものを1つ選んでください。

- ① 「表示内容の決定に関与した事業者」とは、「自ら積極的に表示の内容を決定した事業者」のみならず、「他の者の表示内容に関する説明に基づきその内容を定めた事業者」や「他の事業者にその決定を委ねた事業者」も含まれる。
- ② 「他の者の表示内容に関する説明に基づきその内容を定めた事業者」とは、他の事業者が決定した表示内容を自己の表示とすることを了承した事業者は含まれない。
- ③ 「他の事業者にその決定を委ねた事業者」とは、自己が表示内容を決定することができるにもかかわらず他の事業者に表示内容の決定を任せた事業者は含まれない。